

## 令和元年度通学路安全推進事業の取組

新居浜市教育委員会

### 1 取組の目的

通学路の安全に関する地域の実態を把握し、危険箇所への対応を迅速かつ継続的に行うため、学校、教育委員会事務局、関係機関等が連携し合同点検や安全対策を推進する。

### 2 取組の内容

愛媛県教育委員会から「令和元年度通学路安全対策市町」の指定を受け、新居浜市が拠点校として指定した小学校3校の通学路を通学路安全対策アドバイザーの指導・助言を受けながら安全対策を行った。

#### (1) 第1回通学路安全対策連絡協議会 令和元年6月13日(木)

##### 【参加者】

通学路安全対策アドバイザー、新居浜警察署交通課、新居浜市教育委員会事務局次長、松山河川国道事務所西条国道維持出張所、愛媛県東予地方局建設部、新居浜市建設部道路課、新居浜市経済部農地整備課、新居浜市PTA連合会代表、学校関係者



##### 〈協議の内容〉

- ・通学路安全対策促進のための協議・検討
- ・全小学校で保護者等の協力を得て通学路点検を実施し、抽出された危険箇所(45か所)の具体的対策案についての話し合い

#### (2) 通学路合同点検『川東校区』拠点校：新居浜市立神郷小学校 8月7日(水)



(3) 通学路合同点検『川西校区』拠点校：新居浜市立金栄小学校 8月9日（金）



(4) 通学路合同点検『上部校区』拠点校：新居浜市立泉川小学校 8月19日（月）



(5) 第2回通学路安全対策連絡協議会 令和元年8月26日（月）

【参加者】

第1回通学路安全対策連絡協議会と同じ

〈協議の内容〉

- ・ 対策進捗状況の確認
- ・ 危険箇所の具体的対策案の報告・検討

※特に拠点校においては、通学路安全対策アドバイザーや関係機関からの指導助言をより詳しく報告することで、この取組で得た体制や手法を広く周知し、他校への普及することができるようにした。

3 通学路危険箇所の対策実施例



交通量が多く、スピードの速い車が多い。  
通学路表示もなく危険。



通学路減速の路面標示を設置した。



細い道路ではあるが、交通量が多く、危険である。横断歩道が設置されていない道路を横切って登下校していた。



横断歩道を新設し、安全に登下校ができるようになった。



交通量が多く、左折する車やバイクが児童が信号待ちをしている歩道に侵入して危険であった。



歩道のコーナーにラバーポールを設置した。

#### 4 取組の成果

- (1) 学校における通学路の安全に関して、児童への指導や関係機関等との連携による体制整備がより一層図られた。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーによる専門的な見地からの指導助言により、危険箇所の具体的な対策の検討や立案が効果的に図ることができた。

#### 5 今後の課題

- (1) 通学路の安全対策を進めていく中で、ハード面の対策（道路拡張や横断歩道・信号機の設置、カラー塗装等）を講じるうえで、金銭面での問題が生じてきた。事業を進めるうえでの対策のための予算が課題であることから、ソフト面（児童への安全指導の徹底や保護者・見守り隊の方々の協力等）の対策を充実させていく必要がある。
- (2) 来年度は関係機関の中に、防犯の専門家にも入っていただき、アドバイスしてもらえそうな体制づくりをしていきたい。